

証券コード 9474
2022年5月27日

株主各位

北九州市小倉北区室町一丁目1番1号

株式会社 ゼンリン

代表取締役社長 高山 善司

「第62回定時株主総会招集ご通知」に関するインターネット開示情報のご案内
(法令及び定款に基づくみなし提供事項)

2022年5月27日付でお届出ご住所宛にお送りしました「第62回定時株主総会招集ご通知」のうち、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.zenrin.co.jp/company/ir/stock/meeting/>) に記載することにより、当該添付書類から記載を省略した事項は次のとおりとなりますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

●事業報告

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況	1頁
会社の支配に関する基本方針	5頁

●連結計算書類

連結株主資本等変動計算書	7頁
連結注記事項	8頁

●計算書類

株主資本等変動計算書	27頁
個別注記事項	28頁

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社では、株主をはじめとするステークホルダーに対して経営の透明性を確保し、合理的・効率的な経営活動を行うことによって、企業価値を継続的に高めることを経営の基本方針としております。

これらの実現のためには、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させ、さらにこの機能を充実させることが肝要であると考えております。

当社取締役会において決議いたしました「内部統制システム構築の基本方針」は、次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、C S R 管理規程を設け、全社のコンプライアンスに関わる行動指針を定めるとともに、これらの行動指針を文書化し、取締役及び使用人に周知する。
- ② コンプライアンス管理（兼リスク管理）担当取締役を置き、会社のコンプライアンス体制の構築・維持を管理・統括するとともに、重要なコンプライアンスに関する事項の諮問・推進機関としてC S R 委員会を設置し、コンプライアンス管理状況を確認する。
- ③ 各部門をコンプライアンス実施部門とし、自部門における予防対策をC S R 管理規程に定めるところにより、計画・実施する。
- ④ 取締役及び使用人に対し、コンプライアンス教育を継続して定期的を実施することにより、コンプライアンスの知識を深め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
- ⑤ 使用人は、職場や従事する業務に関連して法令違反の事実やその恐れを発見した場合、会社に報告する。
- ⑥ 内部通報窓口業務管理規程を定め、法令遵守義務のある行為等について、社内及び社外に法令違反事実の通報窓口を設置する。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者への不利益処遇を禁止する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書の作成、保存及び廃棄に関して定めた文書規程に従い、適切に保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 会社の企業価値の維持・増大を図るため、会社の企業活動に関連する内外の様々なリスクを総合的かつ適切に管理するための基本的事項としてリスク管理規程を設け、リスク管理行動指針及びそれに基づくリスク管理基本目的から成るリスク管理方針を定めるとともに、文書化し取締役及び使用人に周知する。

- ② コンプライアンス管理（兼リスク管理）担当取締役を置き、リスク管理方針に基づき会社のリスク管理体制の構築・維持を管理・統括するとともに、諮問・推進機関としてCSR委員会を設置し、リスク管理状況を確認する。
 - ③ 各部門は、リスク管理実施部門としてリスク管理規程に定めるところにより、リスク管理を実施する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は事業計画（中長期経営計画及び年度事業計画）を定め、会社として達成すべき目標を明確化する。
 - ② 取締役会が定める経営機構及び業務分掌に基づき、権限を配分・委譲することにより、意思決定の迅速化を図る。
 - ③ 当社あるいは当社グループ会社全体に影響を及ぼす経営上の重要事項については、取締役会等の会議により多面的な検討を加え、慎重に決定する。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、グループ・コンプライアンス・ポリシーを策定し、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
 - ② グループ会社管理を担当する部署を設置し、グループ会社に関する管理規程を定め、グループ会社の状況に応じて必要な管理を行う。
 - ③ コンプライアンス管理（兼リスク管理）担当取締役は、CSR委員会の承認に基づきグループ全体のリスクの評価及び管理体制の構築及び運用に努める。
 - ④ グループ内取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものとし、公正性を保持する。
 - ⑤ 監査室はグループ会社に対し内部監査を実施し、グループ会社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
 - ⑥ 監査等委員会は会計監査人及び監査室との密接な連携を取り、グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行う。
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員会を補助すべき使用人として監査等委員会の担当を置き、必要な人員を配置する。
- (7) 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- 監査等委員会の担当の使用人について独立性や指示の実効性を確保するため専任とし、評価や異動の人事処遇については監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

- (8) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ① 取締役及び使用人は、会社に著しい損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が求める事項につき、監査等委員会に報告する。
 - ② 当社及びグループ会社に法令違反行為や不正行為に関する通報、報告に関する適正な仕組みを定め、当該通報、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとする。
 - ③ 業務執行を担当する取締役は、監査等委員会が提示する監査計画に基づき、担当する部門のリスク管理体制について監査等委員会に報告するものとする。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は監査等委員会の監査に対する理解を深め、環境を整備するように努める。
 - ② 監査等委員会は代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
 - ③ 監査等委員会は内部監査部門との連携を図り、実効的な監査業務を遂行する。
 - ④ 取締役は、監査等委員会の職務の遂行にあたり、監査等委員会が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家との連携を図ることのできる環境を整備する。
 - ⑤ 監査等委員の職務を執行する上で必要な費用は請求により会社は速やかに支払うものとする。
- (10) 財務報告に関する統制
- ① 財務報告に係る内部統制の実効性を維持し向上させるために、体制の整備を継続的に進めており、会計処理に関する諸規程、運用ルールの制定及び関連する情報システムの高度化に取り組む。
 - ② 決算業務に関し、決算直前に「決算方針検討会」を、決算後には「決算報告会」を開催し、会計監査人との意見交換や対応策の検討及び協議を実施する。
- (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ① 「企業行動憲章」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては断固たる態度で臨むことを定め、具体的な「行動基準」を社内に周知する。
このように、反社会的勢力に対して断固たる態度で臨み、関係排除に取り組むことは、企業の社会的責任の観点から必要かつ重要であるとともに、企業防衛の観点からも必要不可欠な要請であり、コンプライアンスそのものであるとの認識のもと、反社会的勢力による被害を防止するための対策に取り組む。
 - ② 総務人事部を対応統括部署として専任スタッフを配置するとともに、適切かつ迅速な対応を図るため、対応マニュアル等の整備に努める。
 - ③ 反社会的勢力の排除を目的とする外部の専門機関が行う地域や職域の活動に参加し、専門機関との緊密な連携関係の構築、情報の収集、及び適切な対応のための啓発に努める。

＜業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要＞

前述の内部統制システム構築の基本方針に基づいた各施策や規程等に従い、具体的な取り組みを実施するとともに、当社グループにおけるコンプライアンスの状況や業務処理の適切性について確認しております。

(1) コンプライアンスとリスク管理

当社はＣＳＲ管理規程及びリスク管理規程に基づき、リスク管理部会を開催し、コンプライアンス管理状況及びリスク管理状況を確認しております。また、グループ・コンプライアンス・ポリシーの策定や社内外における内部通報窓口の設置等により、グループ全体におけるコンプライアンス、リスクに関する行動基準や報告・通報体制を整えております。

なお、当事業年度においては、リスク管理部会を３回開催し、その都度ＣＳＲ委員会に報告しております。

(2) 取締役の職務の執行

取締役会規程やその他社内規程を制定し、社外取締役を含む取締役が法令及び定款に則って行動するとともに、意思決定の迅速化や効率化を図っております。

(3) 監査等委員会の職務の執行

監査等委員会は、取締役及び使用人等から内部統制システムの構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、監査を実施しております。

具体的には、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、業務及び財産の状況を調査しております。

(4) 内部監査

財務報告が適正に行われ、業務の適正を確保するため、監査等委員会、会計監査人と連携を図りながら、当社及びグループ会社に対して内部監査を実施しております。

会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

また、当社取締役会は、株券等所有割合が3分の1以上となる当社株券等の買付行為（以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が、当社グループの企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保し、又は向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行う必要があると考えております。

当社は創業以来、地図業界のリーディングカンパニーとして地図関連情報の提供を通じ、社会に貢献し続けることを活動の基本として事業を拡大してまいりました。当社グループは、「知・時空間情報の創造により人びとの生活に貢献します」を企業理念として掲げ、「Maps to the Future」のスローガンのもと、地図情報で未来を創造していくことを使命として企業運営を行い、「情報を地図化する世界一の企業」となることを目指してまいります。

また、株主の皆様にとって魅力ある企業集団であることを目指すとともに、お客様及び従業員を大切にし、社会に貢献し続けていく企業集団でありたいと考えております。

当社グループが属する地図業界では、これまでは、詳細で正確な情報に基づいた、わかりやすく使いやすい地図やサービスの提供が求められており、当社グループは、地図に付加価値を加えることで市場のニーズに応え、事業を拡大してまいりました。昨今の市場のニーズは、自動運転やMaaSに代表されるように、社会や産業の課題解決を目的とし、人だけでなくシステムが判断するために必要となる三次元化を含めた現実世界の再現にシフトしております。技術革新や高度なネットワーク社会の実現により、現実世界から様々なデータを収集・解析し、現実世界へフィードバックすることで新たなサービスを創造・展開していくことが可能となった現在では、最新技術の活用と大規模資本を背景とした大手IT企業等の参入もあり、当業界の競争は激化しております。

一方で、一般に流通している情報が多すぎるがゆえに、必要な情報を正しく素早く入手することが困難な状況も発生しており、多様化した市場のニーズに対応するためには、情報を過不足なく適時適切に提供することが重要になってまいりました。

このような環境の変化に素早く対応すべく、当社グループでは6ヵ年の中長期経営計画「ZENRIN GROWTH PLAN 2025（以下、ZGP25）」（2020年3月期～2025年3月期）を2019年4月よりスタートし、『ネットワーク社会における「量と質」の最適化』をテーマに、3つの基本方針を掲げ、①事業活動において利用用途をつなげて「コト」を価値化すること、②生産活動において位置情報をつなげて「モノ」を多様化すること、③事業及び生産活動を支える

ため、個の知恵をつなげて「ヒト」を人財化することに取り組んでおります。

当社グループは、創業以来培った技術やノウハウを活かして、このような理念に基づくコンテンツの充実や新たな事業領域開発に取り組み、会社と事業の変革を通じて市場の変化に対応しながら企業価値向上に努めると同時に、当社グループの地図関連情報は官公庁や公共的な企業においても活用されているという、高い公共性も自負しております。加えて、当社は地域社会への貢献も企業の重要な役割と考え、地域事業への出資やスポーツ・文化活動の支援等を通じてその役割に取り組んでおります。

当社の経営においては、前述のような事業環境や事業特性並びに顧客や従業員、取引先等のステークホルダーとの関係に対する理解が必要不可欠であり、また、十分な理解なくしては、当社グループの企業価値を適正に把握することは困難であると考えます。

(2) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み

当社取締役会は、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模買付者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

このような不適切な大規模買付者に対しては、情報開示を積極的に求め、当社取締役会の判断、意見などとともに公表するなど、株主の皆様が適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めるとともに、必要に応じて法令及び定款の許容する範囲内において適切な対応をしております。

(3) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記取り組みは、企業価値及び株主共同の利益を確保又は向上させる目的をもってなされるものであり、基本方針に沿うものです。

従いまして、これらの取り組みは基本方針に沿い、当社株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,557	12,925	25,299	△3,311	41,471	661	46	969	1,677	1,574	44,723
会計方針の変更による累積的影響額			△1,495		△1,495						△1,495
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,557	12,925	23,804	△3,311	39,976	661	46	969	1,677	1,574	43,228
当期変動額											
剰余金の配当			△1,377		△1,377						△1,377
親会社株主に帰属する当期純利益			3,658		3,658						3,658
自己株式の取得				△769	△769						△769
自己株式の処分			△0	17	17						17
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△441			△441						△441
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						5,645	108	4	5,758	△1,328	4,430
当期変動額合計	－	△441	2,280	△751	1,088	5,645	108	4	5,758	△1,328	5,518
当期末残高	6,557	12,484	26,084	△4,062	41,064	6,306	155	973	7,435	246	48,746

連結注記事項

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項]

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

(株)ゼンリンプリンテックス

(株)ゼンリンデータコム

2021年4月1日付で、当社は(株)カーネルの株式を取得いたしました。また、同日付で、当社及び当社の連結子会社である(株)ゼンリンフューチャーパートナーズは、ZFP第1号投資事業有限責任組合を設立いたしました。

この結果、当連結会計年度より、(株)カーネル及びZFP第1号投資事業有限責任組合の2社を連結の範囲に含めております。

なお、当社の連結子会社であるZENRIN USA, INC.は、2022年1月1日付で、当社の連結子会社であるAbalta Technologies, Inc.に吸収合併されております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。

会社名	決算日
ZENRIN USA, INC.	12月31日
ZENRIN EUROPE GmbH	12月31日
Abalta Technologies, Inc.	12月31日
上海大計数据处理公司	12月31日
Abalta Technologies EOOD	12月31日

なお、連結計算書類の作成にあたっては連結子会社の同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた連結会社相互間の重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 … 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却
以外のもの 原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法

② 棚卸資産 … 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

… 定額法

（主な耐用年数）

建物 15年～50年

機械装置及び運搬具 5年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェア … 見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効
期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を
償却する方法

自社利用ソフトウェア … 5年を限度とする利用可能期間で定額法により償却する方
法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 単行本在庫調整引当金 … 住宅地図帳の売れ残り書籍の評価損に備えるため、出版部数に対する一定期間の販売部数を算定基礎とした評価損失見込額を計上しております。
- ② 貸倒引当金 … 営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 … 役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 … 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、当社は2006年3月31日付で役員退職慰労金制度を廃止しており、当連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任していた役員に対する当社所定の基準による打切支給予定額であり、支給時期はそれぞれの役員の退任時としております。
- ⑤ 役員株式給付引当金 … 役員株式給付規程（内規）に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法 … 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び
過去勤務費用の費用処理方法 … 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な取引における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 商品及び製品の販売

… 商品及び製品の販売に係る収益は、主にプロダクト事業、公共ソリューション事業などにおける住宅地図帳、応用地図などの製造及び販売並びに仕入商品の販売によるものであり、このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

また、取引の対価は、商品及び製品の引渡し後、概ね3ヶ月以内に受領しております。

② 受託契約等

… 受託契約等に係る収益は、主にプロダクト事業、公共ソリューション事業、マップデザイン事業、IoT事業、マーケティングソリューション事業などにおけるソフトウェア、企画地図、調査などの受託契約等であり、義務の履行により、他に転用できない資産が創出され、完了した作業に対する支払いを受ける強制可能な権利を有することから、一定期間にわたり履行義務が充足されるものであり、原則として報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しております。

この進捗度の測定は、作業の進捗に伴ってコストが発生していると考えられることから、進捗の実態を適切に反映するために発生したコストに基づくインプット法を採用しております。

進捗度を合理的に見積もることができない契約については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。

また、取引の対価は、契約条件に従い、顧客による成果物の検収後、概ね3ヶ月以内に受領しております。

③ ライセンス取引

… ライセンス取引のうちロイヤルティに係る収益は、主にオートモーティブ事業、IoT事業などにおけるカーナビゲーション用データ、スマートフォン向けサービスなどの当社グループの知的財産に関するライセンス契約から生じるロイヤルティであり、ライセンス先の企業等の売上高又は使用量に基づいて収益を認識しております。

一部のロイヤルティ収入については、当該ライセンスに関する顧客への履行義務が充足される期間にわたって収益を認識しております。

ロイヤルティ以外のライセンス取引に係る収益は、主にプロダクト事業、公共ソリューション事業、IoT事業などにおける住宅地図データ、インターネットサービス向け地図データなどのライセンス取引であり、既存電子地図のライセンス等の履行義務が一時点で充足される場合にはライセンス開始時点において、配信サービス等一定期間にわたって履行義務が充足される場合にはライセンス期間にわたり収益を認識しております。

また、取引の対価は、契約条件に従い、履行義務の充足後、概ね3ヶ月以内に受領しております。

なお、一定期間にわたって履行義務が充足される取引の対価は、主に履行義務の充足前の一定時点に前もって受領しております。

ライセンス取引のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービス等と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

[会計方針の変更]

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を、当連結会計年度の期首から適用いたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

これにより、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。主な変更点といたしましては、一部のライセンス取引について、従来、ライセンスがエンドユーザーに供与される時点において収益を認識しておりましたが、当該ライセンスに関する顧客への履行義務が充足される期間にわたって収益を認識する方法に変更いたしました。また、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識する方法に変更いたしました。加えて、履行義務が一定の期間にわたる受託契約等について、従来、受託業務完了時点で収益を認識しておりましたが、原則として、履行義務を充足するにつれて、収益を認識する方法に変更いたしました。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、主に前受金が2,394百万円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は1,041百万円、売上原価は1,036百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は1,495百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

[表示方法の変更]

(連結損益計算書関係)

1. 「助成金収入」

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度の「助成金収入」は24百万円であります。

2. 「解約違約金」

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「解約違約金」（当連結会計年度は1百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

3. 「控除対象外消費税等」

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「控除対象外消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度の「控除対象外消費税等」は1百万円であります。

[重要な会計上の見積り]

(ソフトウェアの減損の判定)

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

	当連結会計年度 (百万円)
ソフトウェア	9,958
その他（ソフトウェア仮勘定）	3,818

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、減損の判定にあたって、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を基礎とした資産グループ単位により、共用資産についてはより大きな単位により行っております。当社グループでは、データベースの整備システムに係る自社利用目的のソフトウェアを構築しており、さらにAPIの開発など、流通基盤を構築するソフトウェア開発を進めております。これらは当社グループの主要事業である位置情報サービス関連事業に共通して使用されるものであるため、当社グループのソフトウェアの多くは共用資産に分類されます。その他、単独でキャッシュ・フローを生み出すソフトウェアや一部の部門に共通して使用されるソフトウェアについても適切な単位での資産グループを識別しております。

これらの資産グループに関する減損の兆候を識別するため、営業損益等が継続してマイナスとなっているか、又は経営環境の著しい悪化などにより前期と当期以降の見込みが明らかにマイナスとなるかどうかなどについて検討を行っております。当期以降の見込みが明らかにマイナスとなるかどうかの検討に際しては、過去実績や事業環境を反映した達成可能性が十分に高い事業計画を基礎とし、見積りの不確実性も考慮して検討を行っております。新型コロナウイルス感染症の影響については、ワクチン接種の普及などにより徐々に収束に向かっていくと考えられるものの、その収束時期は依然不透明であり、2023年3月期の期中まで続くことを前提としております。

減損の兆候を識別した資産グループに対しては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識しております。割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに対しては上記と同様の仮定を置いております。

当連結会計年度において、一部の資産グループについては減損の兆候が識別されたため、当該資産グループに対して減損の要否の判定を行い、投資額の回収が見込まれていない事業用資産について、帳簿価額の全額37百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、これらの見積りには不確実性があり、今後の新型コロナウイルス感染症、ウクライナ情勢等の状況や経済への影響が大きく変化した場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

[追加情報]

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 役員株式給付信託（ＢＢＴ）

当社は、2016年6月17日開催の第56回定時株主総会決議に基づき、2016年9月8日より、当社取締役に対する株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

また、2019年8月27日開催の取締役会決議に基づき、2019年9月25日より、一部の連結子会社の取締役を本制度の対象として追加しております。

(1) 取引の概要

当社及び一部の連結子会社が定める「役員株式給付規程」に基づき、当社及び一部の連結子会社の取締役に対してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託ＥＱ）に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度174百万円、144千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

2. 従業員株式給付信託（J－E S O P）

当社は、2017年2月21日開催の取締役会決議に基づき、2017年3月9日より、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン（以下「本プラン」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランの導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「従業員株式給付信託（J－E S O P）」の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託E口）に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度252百万円、172千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

[連結貸借対照表関係]

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

有価証券	5百万円
建物及び構築物	319百万円
土地	89百万円

なお、有価証券はクレジットカード利用の保証に供しております。また、建物及び構築物、土地は借入金に備えて共同根抵当権を設定しておりますが、当連結会計年度末には該当する債務はありません。

2. 商品及び製品より直接控除している単行本在庫調整引当金の額	410百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	11,512百万円

[連結損益計算書関係]

1. 関係会社株式売却益

当連結会計年度において計上した関係会社株式売却益は、当社の持分法非適用関連会社であるC.E.INFO SYSTEMS LIMITEDの株式の一部を2021年11月25日付で同社の発起人の一人に売却したことによる売却益であります。

これに伴い、同社は当社の関連会社ではなくなりました。

2. 投資有価証券売却益

当連結会計年度において計上した投資有価証券売却益の主なものは、C.E.INFO SYSTEMS LIMITEDのインドのボンベイ証券取引所及びインド国立証券取引所への上場に伴う同社普通株式の売出しに、当社が売出人の一社として参加し、株式の一部を2021年12月17日付で売却したことによる売却益1,962百万円であります。

3. 減損損失

当社グループは次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途（場所）	種類	減損損失 (百万円)
事業用資産 (東京都港区)	ソフトウェア	3
事業用資産 (東京都港区)	その他（ソフトウェア仮勘定）	33
合計		37

当社グループは、事業用資産については主に管理会計上の事業区分に基づきグルーピングしております。

当連結会計年度において減損の要否の判定を行い、投資額の回収が見込まれていない事業用資産について、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

[連結株主資本等変動計算書関係]

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	57,301	—	—	57,301

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	690	12.5	2021年 3月31日	2021年 6月21日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	687	12.5	2021年 9月30日	2021年 12月2日

（注）1. 2021年6月18日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」及び「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託Ｅ□）が保有する当社株式に対する配当金４百万円が含まれております。

2. 2021年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」及び「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託Ｅ□）が保有する当社株式に対する配当金３百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり決議を予定しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	736	利益剰余金	13.5	2022年 3月31日	2022年 6月20日

（注）配当金の総額には、「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」及び「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託Ｅ□）が保有する当社株式に対する配当４百万円が含まれております。

[金融商品関係]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動の維持拡大に必要な資金については銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資は短期的な預金等に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

なお、当社グループのデータ配信に関する売上高は、特定の通信事業者に対する割合が高く、カーナビゲーション用データの売上高は、カーメーカー関連各社に集中しており、これらの営業債権は、当連結会計年度末現在における受取手形、電子記録債権及び売掛金の24.6%を占めております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

買掛金は短期の営業債務であり、短期借入金の使途は主に運転資金であります。また、社債は自己株式取得資金であり、長期借入金の使途は主に設備及びM&Aの投資資金であります。なお、償還期限及び返済日は最長で決算日後4年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクの管理は、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っており、市場価格の変動リスクの管理は、上場株式について四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況等の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券	10,025	10,025	－
資産計	10,025	10,025	－
(1) 社債	8,047	7,860	△187
(2) 長期借入金	575	574	△0
負債計	8,623	8,434	△188

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	2,114

3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は205百万円であります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
譲渡性預金	5	—	—	5
株式	10,019	—	—	10,019
資産計	10,025	—	—	10,025

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	7,860	—	7,860
長期借入金	—	574	—	574
負債計	—	8,434	—	8,434

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
有価証券及び投資有価証券

上場株式等は相場価格を用いて評価しております。上場株式等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しており、その価格は市場価格等を用いていることから、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

[収益認識関係]

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、連結売上高を中長期経営計画「ZENRIN GROWTH PLAN 2025」で区分した各事業別に分解しております。

また、当社グループの報告セグメントは、当連結会計年度より「位置情報サービス関連事業」の単一セグメントに変更しております。

当連結会計年度の連結売上高59,053百万円の内訳といたしましては、プロダクト事業は15,678百万円、公共ソリューション事業は7,468百万円、マップデザイン事業は1,105百万円、オートモーティブ事業は14,667百万円、IoT事業は14,221百万円、マーケティングソリューション事業は5,910百万円となっております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記事項「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度 (百万円)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	12,766
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	12,430
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	269
契約負債（期首残高）	7,067
契約負債（期末残高）	6,662

契約資産は、顧客との受託契約等について進捗度に基づき収益を認識した未請求の履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該受託契約等に関する対価は、契約条件に従い、顧客による成果物の検収後に請求し、概ね3ヶ月以内に受領しております。

契約負債は、主に将来にわたって履行義務が充足されるライセンス取引に係る収益について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は3,952百万円であります。

また、当連結会計年度において、契約資産が増加した主な理由は、収益の認識による増加が、顧客との契約から生じた債権への振替による減少を上回ったことによるものであります。また、契約負債が減少した主な理由は、収益の認識による減少が、前受金の受け取りによる増加を上回ったことによるものであります。

なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては、注記の対象に含めておりません。なお、当該ロイヤルティは、主にオートモーティブ事業、IoT事業などにおけるカーナビゲーション用データ、スマートフォン向けサービスなどの当社グループの知的財産に関するライセンス契約から生じるものであり、ほとんどすべてが1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、2022年3月31日時点で7,720百万円であります。当該履行義務は、主に売上高又は使用量に基づくロイヤルティ以外のライセンス取引に関するものであり、期末日後概ね1年から3年の間で収益として認識されると見込んでおります。

[1 株当たり情報]

1. 1 株当たり純資産額	894円73銭
2. 1 株当たり当期純利益	66円94銭

(注) 「役員株式給付信託 (B B T) 」 及び 「従業員株式給付信託 (J - E S O P) 」 の信託財産として㈱日本カストディ銀行 (信託 E □) が保有する当社株式を、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております (当連結会計年度 317 千株) 。
また、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (当連結会計年度 322 千株) 。

株主資本等変動計算書（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,557	13,111	13,111	485	69	10,000	10,266	20,821
会計方針の変更による累積的影響額							△1,495	△1,495
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,557	13,111	13,111	485	69	10,000	8,770	19,325
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					△11		11	－
剰余金の配当							△1,377	△1,377
当期純利益							3,433	3,433
自己株式の取得								
自己株式の処分							△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	－	－	△11	－	2,067	2,055
当期末残高	6,557	13,111	13,111	485	58	10,000	10,837	21,381

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△3,311	37,179	627	627	37,806
会計方針の変更による累積的影響額		△1,495			△1,495
会計方針の変更を反映した当期首残高	△3,311	35,683	627	627	36,311
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
剰余金の配当		△1,377			△1,377
当期純利益		3,433			3,433
自己株式の取得	△769	△769			△769
自己株式の処分	17	17			17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			5,645	5,645	5,645
当期変動額合計	△751	1,304	5,645	5,645	6,949
当期末残高	△4,062	36,988	6,272	6,272	43,261

個別注記事項

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法
なお、その他の関係会社有価証券のうち、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。
- (2) その他有価証券
 - ① 市場価格のない株式等以外のもの … 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品、仕掛品、原材料 … 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 商品 … 売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (3) 貯蔵品 … 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く） … 定額法
(主な耐用年数)
建物 15年～50年
工具、器具及び備品 3年～10年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
ソフトウェア
 - ① 市場販売目的のソフトウェア … 見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法
 - ② 自社利用ソフトウェア … 5年を限度とする利用可能期間で定額法により償却する方法
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - … リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 単行本在庫調整引当金

… 住宅地図帳の売れ残り書籍の評価損に備えるため、出版部数に対する一定期間の販売部数を算定基礎とした評価損失見込額を計上しております。

(2) 貸倒引当金

… 営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

… 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は2006年3月31日付で役員退職慰労金制度を廃止しており、当事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任していた役員に対する当社所定の基準による打切支給予定額であり、支給時期はそれぞれの役員の退任時としております。

(6) 役員株式給付引当金

… 役員株式給付規程（内規）に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な取引における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 商品及び製品の販売

… 商品及び製品の販売に係る収益は、主にプロダクト事業、公共ソリューション事業などにおける住宅地図帳、応用地図などの製造及び販売並びに仕入商品の販売によるものであり、このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

また、取引の対価は、商品及び製品の引渡し後、概ね3ヶ月以内に受領しております。

② 受託契約等

… 受託契約等に係る収益は、主にプロダクト事業、公共ソリューション事業、マップデザイン事業、IoT事業、マーケティングソリューション事業などにおけるソフトウェア、企画地図、調査などの受託契約等であり、義務の履行により、他に転用できない資産が創出され、完了した作業に対する支払いを受ける強制可能な権利を有することから、一定期間にわたり履行義務が充足されるものであり、原則として報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しております。

この進捗度の測定は、作業の進捗に伴ってコストが発生していると考えられることから、進捗の実態を適切に反映するために発生したコストに基づくインプット法を採用しております。

進捗度を合理的に見積もることができない契約については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。

また、取引の対価は、契約条件に従い、顧客による成果物の検収後、概ね3ヶ月以内に受領しております。

③ライセンス取引

… ライセンス取引のうちロイヤルティに係る収益は、主にオートモーティブ事業、IoT事業などにおけるカーナビゲーション用データ、スマートフォン向けサービスなどの当社の知的財産に関するライセンス契約から生じるロイヤルティであり、ライセンス先の企業等の売上高又は使用量に基づいて収益を認識しております。

一部のロイヤルティ収入については、当該ライセンスに関する顧客への履行義務が充足される期間にわたって収益を認識しております。

ロイヤルティ以外のライセンス取引に係る収益は、主にプロダクト事業、公共ソリューション事業、IoT事業などにおける住宅地図データ、インターネットサービス向け地図データなどのライセンス取引であり、既存電子地図のライセンス等の履行義務が一時点で充足される場合にはライセンス開始時点において、配信サービス等一定期間にわたって履行義務が充足される場合にはライセンス期間にわたり収益を認識しております。

また、取引の対価は、契約条件に従い、履行義務の充足後、概ね3ヶ月以内に受領しております。

なお、一定期間にわたって履行義務が充足される取引の対価は、主に履行義務の充足前の一定時点に前もって受領しております。

ライセンス取引のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービス等と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

… 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

[会計方針の変更]

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を、当事業年度の期首から適用いたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

これにより、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。主な変更点といたしましては、一部のライセンス取引について、従来、ライセンスがエンドユーザーに供与される時点において収益を認識しておりましたが、当該ライセンスに関する顧客への履行義務が充足される期間にわたって収益を認識する方法に変更いたしました。また、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識する方法に変更いたしました。加えて、履行義務が一定の期間にわたる受託契約等について、従来、受託業務完了時点で収益を認識しておりましたが、原則として、履行義務を充足するにつれて、収益を認識する方法に変更いたしました。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、主に前受金が2,394百万円増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は252百万円、売上原価は233百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は1,495百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

[表示方法の変更]

(損益計算書関係)

「投資有価証券売却益」

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。

なお、前事業年度の「投資有価証券売却益」は26百万円であります。

[重要な会計上の見積り]

(ソフトウェアの減損の判定)

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

	当事業年度 (百万円)
ソフトウェア	7,702
その他 (ソフトウェア仮勘定)	3,753

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「連結計算書類 連結注記事項 [重要な会計上の見積り] (ソフトウェアの減損の判定)」の内容と同一であります。

これらの判定の結果、当事業年度において当社のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定については、減損損失を計上しておりません。

[追加情報]

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「連結計算書類連結注記事項 [追加情報]」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

[貸借対照表関係]

1. 商品及び製品より直接控除している単行本在庫調整引当金の額	410百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	4,684百万円
3. 関係会社に対する金銭債権・債務	
(1) 短期金銭債権	1,058百万円
(2) 長期金銭債権	436百万円
(3) 短期金銭債務	2,449百万円

[損益計算書関係]

関係会社との取引高

売上高	4,155百万円
仕入高	8,599百万円
販売費及び一般管理費	628百万円

営業取引以外の取引高	1,593百万円
------------	----------

[株主資本等変動計算書関係]

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
自己株式				
普通株式	2,402	704	12	3,094

- (注) 1. 当事業年度末日の自己株式のうち、「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」及び「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として、㈱日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する株式数は、317千株であります。
2. 普通株式の自己株式の増加704千株は、2021年4月28日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加703千株及び単元未満株式の買取請求に基づく取得による増加1千株であります。
3. 普通株式の自己株式の減少12千株は、「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度に基づく従業員への給付による減少11千株、「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」制度に基づく役員への給付による減少0千株、単元未満株式の売渡請求に基づく売却による減少0千株であります。

[税効果会計関係]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

棚卸資産評価損	744百万円
投資有価証券・関係会社株式評価損	763
ゴルフ会員権等評価損	38
ソフトウェア償却限度超過額	509
貸倒引当金	22
賞与引当金	520
退職給付引当金	17
役員退職慰労引当金	16
役員株式給付引当金	15
税務上の収益認識差額	353
未払事業税	81
その他	264

繰延税金資産 小計	3,348百万円
-----------	----------

評価性引当額	△945
--------	------

繰延税金資産 合計	2,403百万円
-----------	----------

繰延税金負債

前払年金費用	△414百万円
固定資産圧縮積立金	△25
その他有価証券評価差額金	△2,516
その他	△10

繰延税金負債 合計	△2,966百万円
-----------	-----------

繰延税金資産（負債）の純額	△563百万円
---------------	---------

[関連当事者情報]

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)ゼンリンデータコム	所有 直接 100.0%	電子地図 配信に係る 運用の委託等 ソフトウェアの 開発委託等 役員の兼任	電子地図 配信に係る 運用費等 (注 1) 無形固定 資産の購入 (注 1)	3,236 1,096	買掛金 未払金	778 541
	ZFP第 1 号投資 事業有限責任組合	所有 直接 99.9% 間接 0.0%	出資の引受	出資の引受 (注 2)	906	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額等については、見積りを受領し、価格交渉の上決定しております。

2. キャピタルコール方式による出資の引受であります。

[収益認識関係]

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類 連結注記事
項 [収益認識関係]」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

[1株当たり情報]

1. 1株当たり純資産額 798円07銭

2. 1株当たり当期純利益 62円82銭

(注) 「役員株式給付信託 (B B T)」及び「従業員株式給付信託 (J - E S O P)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行 (信託 E □) が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、
期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております (当事業年度 317千株)。
また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含
めております (当事業年度 322千株)。